第２号様式

SDGs達成に向けたチェックシート

記入日	8月10日	企業名	株式会社明電舎　沼津事業所

以下のチェック項目に対して、「現在実施している具体的な取組」「今後実施予定の取組（赤字）」を記載してください。なお、チェック項目に対応する主なSDGsの目標を右の欄に表示しておりますので、取組内容に応じて適宜ご修正ください。

No.	側面(分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	環境	温室効果ガスの排出を抑制するため、エネルギーの使用状況や温室効果ガス排出量の把握、エネルギー使用効率の改善、再生可能エネルギーの利用などに取り組んでいる。	・電力等のエネルギー使用量や温室効果ガス排出量の把握 ・省エネや温室効果ガス削減の取組の実施 ・再生可能エネルギー、グリーン電力の導入	・第二次明電環境ビジョンを掲げ、2030年に向けたScorp1,2,3のGHG削減目標に向けてサプライヤと共に取り組んでいる。 ・電力、都市ガスなどエネルギー使用量を毎月集計 毎年第三者機関によるパフォーマンス検証を受け、CSR報告書にて社外公表 ・構内従業員駐車場にEV用充電器を設置し、通勤車両のEV化促進 ・グリーン電力購入を開始(沼津事業所は使用電力の34%)							●					●	●				
2	環境	事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行っている。 3R（リユース、リデュース、リサイクル）を実施するなど、循環型社会の構築に取り組んでいる。	・廃棄物の削減計画の推進 ・使い捨てプラスチックの使用や廃棄の削減に対する取組の実施 ・自社製品の耐久性向上による長期利用の促進 ・使用済み自社製品の回収・リサイクルの実施	・使い捨てプラスチック梱包材の削減活動として、2019年度比1%削減に設定し、3R、環境配慮設計を推進 ・廃プラスチックのリサイクル高度化に向けて取り組み中(まずは発泡スチロールの分別強化を実施中) ・社会貢献活動として、使い捨てコンタクトレンズケースの回収、リサイクルを開始 ・ペットボトルの販売を再開。但し、ボトルtoボトルの取り組みによる完全リサイクルを実施									●			●	●	●	●		
3	環境	健全な森林環境や河川環境を維持するための活動など、生態系の保全に努め、地域や他団体が実施する環境保全活動に協力・支援している。	・海や山などにおけるゴミ拾い活動 ・生物多様性に配慮した持続可能な資源利用 ・市の自然環境保全活動への協力・賛同	・近隣企業と共同で千本浜海岸清掃、植樹寄贈 ・沼津まちピカ運動への参画(事業所周辺の清掃活動) ・絶滅危惧種Ⅱ種に分類されるハグロトンボが飛来している事が分かり、ビオトープを整備												●	●	●	●		
4	社会 環境	事業に伴う調達について、環境負荷や人権などに配慮している。	・認証製品など非合法材でない原材料の調達 ・サプライヤーやパートナー企業に対して、人権尊重や生物多様性の重要性、ハラスメント防止等の重要性を説明し、その遵守を要請	・環境リスクの高い(塗装業、めっき業 など)サプライヤの環境監査を毎年実施中。また、監査対象としたサプライヤは環境マネジメントシステムを取得していない企業がほとんどであり、監査での指摘が再発する可能性が大きいため、環境省が推奨するエコアクション21取得を監査対象のサプライヤに働きかけ、弊社独自でエコアクション21 事務局と共同で勉強会を実施したりなど、サプライチェーンの環境リスク排除 ・人権方針を作成し、全ステークホルダーに対して人権ＤＤを開始										●		●	●	●	●		
5	経済 社会	商品やサービスの安全性を担保する体制を整備すると共に、品質の向上や新たな技術の開発等に積極的に取り組んでいる。	・製品安全に関する方針、目標、組織体制、基準等の整備 ・不具合発生時の対応手順の整備 ・ISO9001の取得	・ISO9001を取得しており、製品・サービスの品質維持向上に取り組んでいる。 ・社長をトップに据えた品質保証体制を構築している。 ・不良を入れない、作らない、出さないの視点で活動を展開している。								●	●			●					
6	経済 社会 環境	環境に配慮した製品の開発や、社会課題の解決につながる商品やサービスの提供に取り組んでいる。	・環境に配慮した材料、製品、サービスを提供 ・製造過程におけるCO2排出量やプラスチック使用量の削減を設計時に考慮 ・医療、教育、地方創生、人手不足等の社会課題の解決を目的とした製品・サービスの開発	・省エネ性能、長期使用性など社内基準を満たした製品を「グリーン製品」、さらに厳しい基準を満たした製品を「スーパーグリーン製品」として認定しており、環境貢献製品のアピールを図っている。 ・真空遮断器、風力発電用機器など環境貢献製品の、従来製品からどれだけGHG排出量を減らすことができるかを「削減貢献量」として定めている。年度毎に削減貢献量の目標を定めており、その環境貢献製品の毎月の出荷量をトレース・評価し、環境貢献製品の拡販を進めている。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	経済 社会	長時間労働の防止、テレワーク等の多様な働き方の導入など、ワークライフバランスの推進や良好な労働環境の整備に取り組んでいる。	・年次有給休暇の取得や長時間労働の抑制に関する方針、ルールが社内規程で定められている ・テレワークの導入 ・早帰り、ノー残業デーの推進	・年次有給休暇は社内規程でもルールが定められ、9月末までに5日間取得を推奨している。年6回のマイプラン年休（土日と年休2日取得を合わせて4連休となる取り組み）を設定し、計画的に年休取得ができるようにしている。 ・テレワークは規程で定められている。在宅勤務が可能な部門（工場を除く）は部門毎に出社日数／週のルールを定めて運用している。 ・フレキシブルタイム制の導入			●		●			●		●							
8	社会	年齢、性別、国籍、障がいの有無等による不当な差別を防ぐ体制の整備等により、女性活躍など、多様な人材が活躍できる環境の構築に取り組んでいる。	・男女共同参画推進事業所認定制度の認定を受けている ・職場のバリアフリー化等、誰もが使いやすい職場環境の整備 ・短縮勤務、在宅勤務等の制度整備、利用促進	・男女共同参画推進事業所認定制度の認定を受けている。 ・DEI推進室を中心に、メンバーワーキングを実施している。DEI通信による啓蒙活動や、LGBTQの研修なども実施している。 ・人権方針を作成し、全ステークホルダーに対して人権ＤＤを開始					●			●		●							
9	社会	セクシャルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティハラスメント等、あらゆるハラスメント行為を防止するための体制を整備するなど、良好な職場環境の構築に取り組んでいる。	・ハラスメントの禁止についての社内規程の策定 ・ハラスメント研修の実施 ・ハラスメント相談窓口の設置	・「ハラスメント防止委員会」を設置し、秘密管理・対応の一元化及び啓蒙活動を展開 ・ハラスメントに特化した相談窓口を設置 ・ハラスメント対策として、従業員に対するアンガーマネジメント研修を実施					●			●										

No.	側面(分類)	チェック項目	取組例	現在実施している具体的な取組 今後実施予定の取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
10	経済 社会	ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化など、業務の効率化やビジネスモデルの変革などに取り組んでる。	・顧客の情報をデータ化することによるテレワークやフリーオフィス化の推進 ・ICT機器の導入による従業員の作業時間の短縮	・テレワーク推進、業務効率化に向けてTeams、Zoomを活用したオンライン会議の導入 ・資料の電子化に向けたBOXの導入 ・Teamsチャットの活用 ・各職場に「IT推進員」を設定を予定しており、会社全体で推進していく。								●	●		●	●					
11	社会	若者の就業や移住を促進するため、UIJターンの推進など、若者の定着に向けた取組を行っている。	・インターンシップの受入 ・市外在住の求職者への説明会の実施 ・WEBなどを活用した若者向けの情報発信	・本社）採用推進課主体で、全国の高専から夏にインターンシップの受入れをしている（沼津・太田） ・地区採用では、沼津市内だけでなく、県内・県外の工業高校に求人をしており、会社説明会も実施している。 ・YouTubeで若者向けの動画配信をしている。				●				●		●							
12	社会	疫病予防や早期発見、良好なメンタルヘルスの維持など、従業員の健康維持に取り組んでいる。	・ストレスチェックの実施 ・メンタルヘルス研修の実施 ・メンタルヘルス疾患に対応した休職規程の整備	・健康診断結果をもとに保健指導を実施し、生活習慣病の発症リスクを下げる取り組みをしている。 ・ストレスチェックを実施し高ストレス者へのフォロー、職場改善活動へ繋がる取組みを行っている。 ・メンタルヘルス研修を実施しセルフケア、ラインケアに関する教育を行っている。 ・メンタルヘルスに関する社外相談窓口を設けている。 病気欠勤→休職については、社内規程の整備をしている。			●					●									
13	経済 社会	全ての従業員にスキルアップのための研修等の機会を提供すると共に、社会に役立つ情報の外部への発信やインターンシップの受入れなど、社内外にわたる人材の育成に努めている。	・職務、役割等に応じた研修の整備 ・通信講座や社外セミナーへの費用補助等、従業員が学習する仕組み、学習を支援する仕組みを構築する	・階層別研修を実施している（新入社員、2年次、主任、新任管理職、マネジメント、GL）。 ・その他、選択研修、選抜研修、技術教育などのカリキュラムも整備している。 ・自己啓発として通信教育の受講斡旋と費用補助等も支援している。				●				●									●
14	社会	反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など、法令を遵守する体制を整備している。	・コンプライアンスについて社内規程の策定 ・コンプライアンス研修の実施 ・コンプライアンス違反通報窓口の設置	・企業行動基準を改定し、役員研修を実施。 ・「コンプライアンス委員会(委員長：担当役員)」という推進組織を設け、コンプライアンス活動方針を決定している。 ・法務部門を中心として、グループ全体でコンプライアンス教育を実施 ・コンプライアンス及び内部統制の意識の維持・向上及び職場の意見を把握するため、コンプライアンス研修を実施 ・各部署に「コンプライアンスマネージャ」を配置し、職場内での相談・問題を法務部門に報告する体制としている。 ・コンプライアンス通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)を設け、違法行為の防止及び早期問題解決を図る。								●		●						●	
15	経済 社会	自社のSDGsの取組をマネジメントする担当者や担当部署を設置し、取組計画の策定、運用を行っている。	・サスティナビリティ推進委員会等の推進組織、担当部署、担当者の設置 ・推進計画に基づく取組の運用	・「サステナビリティ経営戦略会議(議長：社長)」「サステナビリティ経営推進会議(議長：担当役員)」という2段階構成で推進組織を設け、「サステナビリティ推進部」という担当部署を設けた。 サステナビリティ経営方針に則り、各部署の活動計画に落とし込み、サステナビリティ経営推進意識の向上を図っている。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	経済 社会 環境	自社の環境、社会、ガバナンスに関する取組を社外に公開している。	・自社の環境情報の公開、人権、労働に関する取組、リスクマネジメント体制のガバナンス情報等をHPで公開している	・「サステナビリティレポート」という名称で公開している。 https://meidensha.disclosure.site/ja/themes/133												●					
17	自由記述	環境 ・ 経済 ・ 社会																			

※現在実施している具体的な取組又は今後実施予定の取組について、以下の２点を満たしたうえで提出してください。
①経済・社会・環境の３つの側面それぞれについて、取組を設定していること
②10項目以上記載すること